

# 令和8年 第1回定例会の概要 2/16~3/23 会期36日間

## ● 2月16日 本会議

・開会 ・提案理由説明

2月16日 予算決算委員会理事会

## ● 2月17日 予算決算委員会分科会

## ● 2月19日 予算決算委員会

・分科会長報告、締めくくり質疑、表決

## ● 2月24日 本会議

・委員長報告 ・質疑、討論、表決

## ● 2月26日 本会議

・代表質問

## ● 2月27日~3月5日 本会議

・一般質問(5日間)

2月27日 議会活性化検討会

3月 4日 議会運営委員会

3月 5日 庁舎整備に関する特別委員会

3月 9日 地域公共交通に関する特別委員会

## ● 3月10日、11日 予算決算委員会

・総括質疑(2日間)

## ● 3月12日、13日 予算決算委員会分科会、部門別常任委員会

## ● 3月18日 予算決算委員会

・分科会長報告、締めくくり質疑、表決

3月18日 議会運営委員会

予算決算委員会理事会

3月19日 大都市行財政制度に関する特別委員会

## ● 3月23日 本会議

・委員長報告 ・質疑、討論、表決 ・閉会

### 提出議案と議決結果

市長提出議案	173件	… 原案どおり可決173件、否決0件
議員提出議案	2件	… 原案どおり可決 2件、否決0件
請 願	0件	

## ● 主な議案の概要

### ○令和7年度熊本市一般会計補正予算

総額142億2,218万円(減額補正予算含む)

<主な内容>

- 公共施設長寿命化等基金積立金…………… 41億円
- 生活保護週及支給事業…………… 17億9,052万円
- 社会福祉施設等物価高騰対策緊急支援事業…………… 7億5,980万円
- LPガス価格高騰対策緊急支援事業…………… 7億2,800万円
- 畜産クラスター事業…………… 4億1,565万円
- 動植物園整備運営支援基金経費…………… 1億867万円
- 避難所生活環境改善事業…………… 1億円

### ○令和8年度熊本市一般会計予算

総額4,378億4,000万円

<主な新規事業の内容>

- 公文書等デジタル化推進経費…………… 1億2,000万円
- 地域で子育て応援事業…………… 4,700万円
- 新生児聴覚検査事業…………… 2,600万円
- グローバルネイチャーポジティブサミット関連経費…………… 1,000万円
- 災害リスクの高いエリアからの居住誘導促進事業…………… 1,000万円
- 認可外保育施設等AED設置支援事業…………… 935万円
- 半導体関連企業進出に伴う取引拡大支援事業…………… 200万円
- 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業…………… 165万円

- ……総務費
- ……衛生費
- ……土木費
- ……農林水産業費
- ……民生費
- ……商工費

### ○熊本市長等の給与に関する条例の一部改正について

<改正理由>

熊本市特別職報酬等審議会の答申に基づき、市長等の給料を改定するため、所要の改正を行うもの

<改正内容>

市長、副市長及び常勤監査委員の給料月額を次のとおり改定する。

- (1) 市長 月額1,207,000円 → 1,303,000円 (+96,000円)
- (2) 副市長 月額 960,000円 → 1,036,000円 (+76,000円)
- (3) 常勤監査委員 月額 700,000円 → 756,000円 (+56,000円)

<施行日> 令和8年(2026年)4月1日

### ○熊本市議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部改正について

<改正理由>

熊本市特別職報酬等審議会の答申に基づき、市議会議員の議員報酬を改定するため、所要の改正を行うもの

<改正内容>

市議会議員の議員報酬の月額を次のとおり改定する。

- (1) 議長 月額831,000円 → 897,000円(+66,000円)
- (2) 副議長 月額757,000円 → 817,000円(+60,000円)
- (3) 議員(議長及び副議長を除く。) 月額686,000円 → 740,000円(+54,000円)

<施行日> 令和8年(2026年)4月1日

### ○熊本市長の給料の特例に関する条例の制定について

<制定理由>

市長の給料の特例を定めるため、この条例を制定するもの

<制定内容>

次のとおり市長の給料月額を減ずる。

- (1) 期間 令和8年(2026年)4月1日から同年11月30日まで
- (2) 月額 1,303,000円 → 1,207,000円

<施行日> 令和8年(2026年)4月1日(同年11月30日限りで失効)

### ○熊本市学校給食費条例の一部改正について

<改正理由>

小学校及び特別支援学校の小学部の児童に係る学校給食費を無償化するため、所要の改正を行うもの

<改正内容>

保護者等のうち規則で定める者からは、学校給食費を徴収しないこととする。

<施行日> 令和8年(2026年)4月1日

### ○熊本市動植物園条例の一部改正について

<改正理由>

熊本市動植物園の年間入園券に係る使用料を定めるため、所要の改正を行うもの

<改正内容>

年間入園券に係る使用料 1枚につき2,000円

※ 有効期間は、購入日から1年間とする。

※ 対象者は、小学生以上の者とする。

<施行日> 令和8年(2026年)4月1日

### ○熊本市動植物園整備運営支援基金条例の制定について

<制定理由>

熊本市動植物園の整備及び運営に要する経費の財源に充てるための熊本市動植物園整備運営支援基金を設置するため、この条例を制定するもの

<制定内容>

- 1 積立額 寄附金及び一般会計歳入歳出予算で定める額
- 2 管理 金融機関への預金その他最も確実かつ有利な方法による保管等
- 3 運用益金の処理 一般会計歳入歳出予算に計上し、経費の財源に充当(剰余金のある場合は、基金に編入)
- 4 その他

<施行日> 公布の日